

公益社団法人

東京都はりきゅうあん摩マツサージ指圧師会 会報第 28 号 2022.07.31 発行



港区芝公園 麓から東京タワーを見上げる

1. 会長挨拶

例年は梅雨が明けると一斉に蝉が鳴きだしますが、今年はあまりの早さに面食らっているのか、近くの木々に染み入る鳴き声が未だありません。局所的な水害、高温多湿で不安定な気候、終息しない戦争、世間を騒がす痛ましい事件が起きたりと、夏の太陽は不安な影をおとしています。7 月に入りコロナ禍の第7波到来と言われていますが、こんな時こそ伝統医学はじめ「あはき」の持つ体調を維持し免疫力を引き上げる力で、暮らしを前に進めて行きましょう。本年度はスポーツイベントや対面講習会が少しずつ再開されてきています。当会でも都内で開催されたマラソンイベント参加者のコンディショニングの為のケア活動、実技を中心にした少人数・対面での勉強会、視覚に障害者のある方に声を掛けたフリートーク会議などを企画しています。詳しくは各事業局からの報告をご覧ください。



目 次

1 会長挨拶

2 事業局活動報告

3 連載「黄帝内経」の謎を解く(5)

4 来年度 役員公募のお知らせ

5 都師会チャンネル見ましたか？！

6 各種ご案内

・令和 4 年度の厚生労働大臣免許保有証の申請方法につきまして

・あはき師の皆様の労災保険加入ご案内

・関東甲越地区協議会 群馬大会のご案内

・第21回東洋療法推進大会 in 埼玉のご案内

2. 事業局活動報告

●学術局から

2.1 令和 4 年度東京都委託施術者講習会

第 1 回 鈴木春子先生 終末期医療の現場にて
6 月 19 日、神田の貸会議室 NATULUCK 神田にて開催されました。講師の鈴木春子先生は国立がん研究センター中央病院・同東病院 緩和ケア科、埼玉県新座志木中央総合病院緩和ケア科において先駆的にガンの緩和ケア・終末期医療に鍼灸マッサージを取り入れられていました。緩和ケア、疼痛治療を主に、乳がんリンパ浮腫、抗ガン剤の副作用、骨転移、小児ガン、精神的「痛み」も含めて、患者さんの QOL 向上について鍼灸マッサージでのアプローチをご講演いただきました。心不全や加齢による衰弱とは異なる疾患としてのガンの特徴から始まり、「眠れる虎の尾を握るがごとく、ハスの糸にて千貫の石を引くがごとく」といった緩和ケアにおける鍼灸マッサージの極意を伝授いただきました。続いて乳房切除後疼痛症候群、便秘、骨転移、呼吸苦、腎がんからの肺転移などの症例報告をしながら、それぞれの鍼灸マッサージ治療をご紹介いただきました。最後に、やはりこの病ならではのと言えるスピリチュアルケアについて時には声を詰まらせながらお話いただきました。小生ではその場のニュアンスまでこの紙面ではご紹介できないので、先生の資料から抜粋させていただきます。

＊コミュニケーションがケアになっていく。



傍らにあること・支えること 和顔愛語・暖い手
と笑顔共に生きる間柄に《なる》こと 自然・神
仏、宇宙に共通するものを実感

＊生きている間に

ありがとう……感謝の言葉

ごめんなさい……謝罪の言葉

もういいんだよ…許しの言葉

また会おうね……つながりを感じる言葉

一緒に居られて幸せだったよ…かけがえのない

大事な人だと伝える言葉

鍼灸マッサージは＊副作用がほとんどなく侵襲が少ない＊薬物療法や他の治療法と併用が可能＊病期にかかわらず初期から終末期までケアが可能鍼灸マッサージはがん性疼痛治療として、現代医学による医療が有効でない時期に、全人的医療とした緩和ケアの一翼を担うと考えられる。

■本年度の講習会予定■

＊07/24(日)：福本貴彦先生 スポーツ災害講習会 座学と現場実習

＊07/31(日)：松田博公先生 松塾スペシャル伝統鍼灸学会 50 周年記念大会協賛プレ企画『中国の気・日本の気～鍼灸思想の基礎付けのために』

＊10/16(日)：鳥海春樹先生 現代的鍼灸の取り組み「コリマップ」

＊10/30(日)：芦野純夫先生 鍼灸の社会的地位、法律問題など、普段聴けない裏話を交えて鍼灸は医療か業類似行為か。鍼灸教育上の問題点、国家試験等

＊11/27(日)：荒深公泰先生 美容鍼灸

＊その他の：高田千秋先生《仮》(パラリンピック選手)「障害を乗り越えて活躍している方から学ぶ」

※ 詳細は決まり次第ホームページ・Facebook 等でお知らせいたします。

2.1 初学者のための勉強会

本年度から始まりました新しい企画です。主に在学学生、卒業年数の若い人を対象にした少人数、通年で行う勉強会です。

鈴木幸次郎先生 第1回

6月5日 神田の当会会館3階会議室にて。
鈴木先生がこの数年注目している散鍼散灸を古典を紐解きながら紹介。

お灸が使いづらい今日の住宅事情がありつつ、「鍼だけで灸を使わぬ者、灸だけで鍼を使わぬ者は良医とは言えぬ」なんて『備急千金要方』を引用しながらお灸の大切さをアピール。

お勧めのモグサの紹介。艾炷の作り方、灸頭鍼のコツ等を一人一人チェックしながら指導して頂き、参加者には有益な勉強会になりました。特に感じたのが実技のレベルについての各学校による違い。以前雑誌の記事で、学校によっては卒業試験の段階ですら、鍼体を持って刺入するものが少なくないとか。

新型コロナウイルスにより実技や対人練習が不十分である実態と合わせて、当会の勉強会の意義深さを感じました。更に嬉しいことに、参加者の中から当会への入会を呼び掛ける動きもあり、今後に期待が、高まります。



鈴木春子先生 第1回

7月3日 神田の当会会館3階会議室にて。
参加者8名。

全体のテーマは「がん緩和ケア 鍼灸マッサージの役割」、今日のテーマは「しびれ」でした。初めに参加者の自己紹介。学生5人既卒者3人。本題に入って座学では、特に乳がんをメインに西洋医学的な治療の解説から始まり、鍼灸は非オピオイド系の治療で、あらゆるレベルの痛み補助治療として効果があることが報告され、痛みの伝達と抑制に関する解剖アトラス生理学的な説明もしていただきました。特にモルヒネが効きにくい痛みに対して、八邪穴、八風穴が抗がん剤パクリタキセルによるしびれにどのような効果が有るかの検討の報告がありました。また鍼灸による全身治療のあり方、考え方についても『鍼灸重宝記』などの古典を引用しながら教えて頂きました。更に鍼灸とスピリチュアルな問題についてはご自身の治療経験も踏まえてお話し頂きました。現代医学のみならず、東洋医学をもってしても治療に向か

うことばかりではないがんの治療において、時に先生自身言葉を詰まらせながらお話しされていたことが印象に残ります。

後半、座学をもとに実技供覧をしていただきました。反応のあるツボとはどういうものか、実際の受講者に触れさせるなど親身の指導で参加者としても得ることの多い勉強会になりました。全5回の勉強会の中で、独り立ちできる自信を参加者に持っていただければと切に願いながら。次回のテーマは「むくみ」を予定しています。



戸ヶ崎正男先生 第 1 回

6 月 12 日 神田の当会会館 3 階にて

お話はデカルトやヘーゲルから始まり、竹山晋一郎先生の『漢方医術復興の理論』は史的唯物論の視点から経絡治療を見ていた等の説をご披露。普段言えないところをお話したいとのお気持ちから、少人数で実施するこの初学者勉強会を引き受け頂いたので、楽しみながら拝聴させて頂きました。その他にも、「正常ではツボは無い、異常だからツボが発現する」「触診技術が無ければ鍼は打てない。按摩でツボを捉える手作りの重要性」を説かれたり。

また、臨床に当たっては、患者の言われたままでなく、患者をリードする理論や人間性を身に付けないと、と言ったこれから臨床を目指す人にも大切なお話でした。

その後は戸ヶ崎先生の実技供覧があって、中身の濃い勉強会に成りました。

ただ、先生はそれでも話足りない様子でしたが…



戸ヶ崎正男先生 第 2 回

7 月 10 日 神田の当会会館 3 階にて。

今回は戸ヶ崎先生が体系付けたツボの四型分類についてご講義。ツボの見方、特徴から、ツボの四型分類から見てくることとして、病態、治療原則についての説明。特に注目したのは、「体質の改善が治療の根本」とのお言葉。

「病気は標治で、病因は本治で」

例えば、熱中症で、「小まめな水分補給を」と言われるが、「飲めない体質」に注目した治療の視点が大切。「初学者のため」と銘打ちながら含蓄の深い内容に、こうした勉強会を業界全体にとって有意義にするために、都師会としてもさらに研鑽していかなければと思いました。



加藤蓬悦先生 第 1 回

7 月 18 日 神田の当会会館三階会議室にて。参加者 8 名。

最初に参加者から、将来目指すところを含めて自己紹介をして頂きました。

加藤先生の鍼灸の道を選んだ経緯やら、その後の教員養成課程に進むきっかけとなった、当時学校の理事長であった柳谷素霊先生の奥様からかけられた言葉等のお逸話から、自ら実践された経営についてのお話まで、広く深いお話でした。

いくつか印象に残った言葉を紹介すると、技は狭く深くしないと身に付かない



臨床家は観察力が命

研ぎ澄まされた感性

臨床には「手作り」が大事

とくに感銘を受けたのは、「鍼灸を初めとした東洋医学は地球人の財産である」「才能は生まれた時に与えられているもの。自分だけのものと奢らずに、社会に還元すべき」と、これから臨床家を目指すものに、その道しるべとなる大きな視野を持ち、志高く修行に励むことの大切さを説かれていました。

後半の実技ではメインを竹ノ輪灸において講義。実技供覧の後はお互いにやってみたり。

その効果に驚きながら、充実感を持って終わりました。

次回は座学では、出席者の希望で経営のことについてもお話いただくことになりました。

次回が楽しみです。

コロナ以前に参加されてたメンバーだけではなく新卒の先生、学生も参加してくれました。嬉しいことです。

当日の東京は暑かったです。軽く熱中症になる選手とかもいましたが久しぶりの活動を参加者の協力で無事終わる事ができました



●スポーツ災害局から

フィールド活動報告

■5/3 あだち五色桜マラソン

参加メンバー 11 名、施術人数 62 名

コロナ禍でできなかったスポーツイベントでの鍼・マッサージのケア活動を久しぶりに行いました。

感染症対策としてマスク、手袋、フェイスガードをし毎回清拭をしました。ちょっと大変になりましたが活動が出来ることは嬉しいことです。

■5/12 歳の鬼あし多摩川ランニング

参加メンバー 9 名、施術人数 37 名

本年度 2 回目のケア活動を行いました。3 年ぶりに開催の本大会でのケア活動です。前日から雨でランナーは雨の中スタート。走っている途中で雨は止みましたが湿度が高くなかなか過酷な環境。足を攣る人も多くいました。当初外でブースを出してまたが導線を考え市民の森ふれあいホールの荷物置きの隣に一部を移動して行いました。参加者の方のお陰でランナーに喜ばれ無

事終わる事ができました。今回は鍼を希望される方が多かったです。



■6/18 マラソンフェスティバル in 国営昭和記念公園

東京都立川市と昭島市にまたがる国営昭和記念公園で開催されたマラソンフェスティバルにケアブースを出しました。

今回は神奈川からベテランの朝日山先生、榎本先生にも参加してもらいスタッフ 9 人で 33 人の選手をケアさせて頂きました。活動終了時間の関係でケアした選手と同じくらいお断りせざるおえなかったのは残念でした。小学生から 60 歳の部で 1 位になった選手が来てくれました。

気温・湿度が急に高くなり暑さに順応できていない選手が多く、脱水により足が攣る選手が多発。ブースの片付け中にも足が攣り立てなくなった数人の選手の対応を行いました。全体として事故もなく無事活動をする事ができました。



**集まれ！
スポーツに興味がある人！
災害ボランティアに興味がある人！**

本年度は、この後もスポーツ大会でのケア活動を計画しております。

スポーツ現場の動きは、災害発生時の動きに似ています。多くの人が一度に集まり、緊急状況の中で短時間に判断が求められ、医師・看護師・理学療法士など医療系他職種スタッフとの連携が必要です。もしもの災害に備えて、日頃から大勢の人が集まる環境でトレーニングしておくことが大切です。

ご興味のある方は事務局までお問合せ下さい。



今回のケア活動で施術を受けて頂いた方々からのお声を紹介します！

- ・はじめてでしたが気持ち良かった
- ・痛みの原因、自分の状態の説明が良かった
- ・はじめてでしたがハリは特に痛くなかったので安心でした。
- ・鍼ははじめてだった、思っていたより痛みがないと知れた。
- ・このようなマッサージボランティアをやっているのはありがたいです ありがとうございます。
- ・初めてマッサージしていただきましたが、おどろく程疲れがとれました。このような大会では疲れもMAXなのでまたぜひ施術していただきたいです ありがとうございます
- ・痛みのあったうでが楽になりました。ありがとうございます
- ・初めてのマッサージ、体が軽くなりました。ありがとうございました。
- ・身体が軽くなりました。初めて施術していただきましたが良さがわかりました

- ・身体が大変楽になりました。ありがとうございました。
- ・原因をはっきりと教えていただき今後の対処の参考にさせていただきます
ありがとうございました。
- ・初めてやりましたが、すごい効果が出て驚きました
- ・気になっていたところがとても楽になりました。ありがとうございました
- ・とても感じが良く疲れた体にしみました。ありがとうございました
- ・自分の体を知れて良かったです。ありがとうございます
- ・すごく気持ち良かったです！身体も軽くなりました！
雰囲気もあたたかくとてもリラックスさせていただきました。
- ありがとうございました



●総務局から

総務局では、現在メーリングリストを活用し、事務局からのお知らせ等を会員に情報発信しています。まだご登録がお済みでない方は、メール連絡に使用する PC またはスマホから

件名に「メール連絡用」

本文に「氏名と市区町名」を記入

都師会 toshikai.jimu@gmail.com 宛

にメールを送信して下さい。

また、前年度講習会学生参加者をメーリングリストにご招待し、講習会やイベント参加案内も配信しております。

□ 今後は、より活用しやすいようメーリングリストの改善(メンバーやグループの追加)などを行ってまいります。

●広報局から

今年度は、後2回の会報発行を予定しています。会報の掲載依頼や、改善提案などございましたら、事務局までお申し付けください。

また、ホームページやメーリングリストでも情報発信を行っております。併せてご覧ください。

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

[公益社団法人 東京都はり・きゅう・あんまマッサージ指圧師会・ホーム](#) | [Facebook](#)



●視覚障害局から

■活動報告

東京都はり灸・あん摩マッサージ指圧師会(以下都師会)視覚障害局が、東京都に勤在住の視覚障害のあはき師を対象に、より良い情報共有と先生方の“今”を発信できるよう、2022 年 6 月 22 日(水)第 1 回フリートーク zoom ミーティングを主催しました。

参加者は、都師会黒澤理事長、視障局北村局長をはじめ、全員で 4 名でした。

今回は、対象の先生の“今”をヒアリングすることが一番の目的なので、理事長挨拶のあと、各自自己紹介、フリートークという順で行いました。

理事長挨拶では、「当会は発足当初、視覚障害の会員が多数いましたが、変遷により、かなり減ってきており、今後視覚障害の先生の支援に力を入れようと視覚障害局を設けました。北村局長が設けたこの場で、先生方から意見を聞き入れ、いろいろ教えていただきたいです。」と述べました。

北村局長からは、今回ミーティングの上記主旨と目的を述べたうえ、さらに、視覚障害者の先生だけ固まらず、もっと力を発揮するには晴眼者の力も必要、また、権利だけ主張しがちですが、果たす義務もあり、他局と連携をし、有志の先生方とスポーツ・災害などいろんな分野で役割を果たしたいと抱負を述べました。

その後は、参加者佐藤むつみ先生の自己紹介とインタビューでした。

佐藤先生は、大手外資系 IT 企業のヘルスキーパーとして働いています。

2020 年 3 月ごろからは、コロナの影響で施術ができなくなり、在宅勤務のみになりましたが、ほか 7 名の先生と、朝や昼の決まった時間帯に社内 SNS チャンネルを使い、ストレッチ、ツボの紹介、マインドフルネスやピラティスなどの情報配信をしています。

これらの情報配信は、社員の健康管理・集中力 UP・パフォーマンス向上に大いに役に立っています。

佐藤先生がメインに担当されているのは、マインドフルネスとコーチングです。

マインドフルネスとは、呼吸法や瞑想を通じ、内面に向け、“今”にすることで、ストレス解消につながり、気づきが自身に戻ってくる手法です。

そして、佐藤先生にとって、今は、施術再開に向け、再スタートの時点となります。

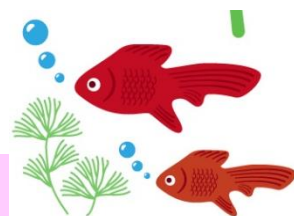
毎回の陰性証明の提出など厳しい条件付きのトライアル時期を経て、いつか実現できると期待しています。

最後に佐藤先生のガイダンスに従い、10 分ほどマインドフルネスを体験しました。

視覚障害局の zoom ミーティングは、今後暫定毎月第三水曜日 19 時~20 時に行う予定です。ぜひあなたの“今”、誰かの力になりたいこと、力を借りたいことをシェアしてください。

■活動計画

- ① 当面の間、毎月第 3 水曜日(暫定)に上記対象者を招き、ZOOM MTG を開催し、働きやすい環境サポート方法を模索していく予定です。
- ② 都内の盲学校にコンタクトを取り、あはき師を目指す盲学生と現役あはき師の ZOOM MTG を通じ、コミュニティを作りたいと思います。
- ③ 参加人数が一定に達したら、テーマ付で開催する予定です。



●地域包括局から

■全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼/ゼンシン)の地域包括ケア担当者会議に参加したので、他道府県の状況と全国団体としての取り組みを、会議議事録をもとに報告します。

日時:令和 4 年 6 月 11 日(土)
場所:全鍼師会会館 4 階会議室及び ZOOM
による WEB 会議によるハイブリッド開催
会場参加理事6名
WEB 参加各都道府県担当者 19 名
東京からは岡野担当理事が出席

1 各県の現状を報告

岩手県 県師会としては活動これから。
個人的には既に介護予防活動している
福島県 行政に対して働きかけできれば。
個人的には居宅・訪問介護など経営(ケアマネ)
会合にはケアマネで参加。
茨城県 茨城はシルバーリハビリ体操を推奨
現状民間が介護事業参加見送りしていた。今後は事業参加考えてる
埼玉県 県としては、活動を行っていただいた会員に補助出している。地域ケアには個人で働きかけ..
千葉県 高齢者支援局担当 パンフレットを作成..
包括に配布。7 年ほど健康づくり講習している..
現状は生かしきれてない。ケアカフェ柏企画 3 週間に 1 回会合している。包括にも講習していたオレンジ散歩(一緒に散歩介助?している)
東京都 都師会としては、担当部署を強化。「あはき」と「介護」のダブルワークの試み。「あはき師」と家庭裁判所陪審員の両立など。
沖縄県 県師会としては把握してない。会員も理解していない方多い。
石川県 個人では公民館・カフェで運動教室している→ 個人の売り上げにつなぎたい
ケアマネ団体と県師会とで会合した(ケアマネ 70 人参加でよかった)。今後につなぎたい
長野県 医療・介護連携協議会に参加..
関わり合いなどを報告、鍼灸師会とセミナーしている。
岐阜県 県師会としては活動していない。個人的には包括とは関わり合いを持っている。現状はコロナ禍で施設には参入できない

愛知県 名古屋市訪問..
区ごとに動いてもらえないか。守山区でモデル地区活動してほしい
守山区で会議..
社会資源としていかせるか..
ケアマネ会議参加、介護予防専門会 参加要請 あり 地域包括ケアシステムを伝達していきたい。
滋賀県 フレイル予防事業開始..
大津市 65 歳になる方対象に体験 助成事業に参加。今後は会員の収入増につなげるようにしたい。
京都府 介護経営している会員少しあり、介護事業には参入遅れている。個人的には広げ方を考えている。
島根県 活動はできてない、合同会合しているが..
鍼灸師会、盲人会?。
山口県 県師会としては難しい、行政とのかかわり方が難しい。介護予防教室開催したことあり。
大分県 県師会としては巡回講習会の中で筋肉トレーニング、測定法講習した。半分程度の会員に終了証を渡した..
受け皿作りしていた。患者には指導している、サロン活動もしているみたい(一部の会員)。
鹿児島県 県師会では動けてない。体験コーナーなどで参加ほかにはボランティア活動している会員もいる。

2,ゼンシンの取り組みについて

- ・今後全鍼と各県師会のネットワーク作るため、各県で地域包括センターとの交流の有無等の活動状況を連絡してほしい。
- 地域包括支援センターと接する時は、委員会が作成した動画の案内チラシ等を参考にして包括と関係を築く。今後は集めた情報を全鍼で管理・運用する。
- ・3 か月に一度、ZOOM 会議を開催の予定。
- ・委員会からの最新情報を委員のメールアドレスに配信する。

3,キーワード

- ・まずそれぞれの地域包括内での活動内容を知るようにしてほしい。まずは地域包括支援センタ

ーに足を運ぶことが大事。運動教室もいろいろ講習会している。

・医療連携会議などに入り込むことが必要、あはき師もいるよとのメッセージ発信が必要。自分たちの伝え方が大事・・・認知度を上げること。

・要介護用支援になる手前の方への対策として、包括へ足を運び、事前に何か困っていることないかニーズの掘り起こしが大切。

・タクティールケア（スウェーデン）

4. 最後に

東京では約 800 万人の認知、統合失調症・うつ病の患者様がいる。介護としながらご本人やご家族にセルフケア法としてツボを教える等して鍼灸マッサージの施術へ導入するなど、介護との両立、ダブルワークを試みている。(岡野)

●保険局から

□6月にホームページに保険料改定のご案内を掲示しております。ご覧になられていない方いらっしゃいましたら、ぜひご確認ください。

・鍼灸、あん摩マッサージ共に一部負担金が四捨五入は窓口精算のみです。

申請書の合計金額ー請求額＝一部負担金です。

・不明点は、都師会保険局までご遠慮なくお問い合わせください。

<http://tokyo89am.or.jp/wp-content/uploads/2022/06/R040531-0531-3.pdf>

◎一部料金改定(R4/6/1～)

各種様式共通はり・きゅう申請書

・初検料

はり or きゅう 1,780 円

はりきゅう併用 1,860 円

・電療料

3 種項目共通 34 円

・施術報告書交付料 480 円

・一部負担金 1 円未満の金額は四捨五入

各種様式共通あんまマッサージ申請書

・温電法(加算) 125 円

・温電法・電気光線器具(加算) 160 円

・施術報告書交付料 480 円

・一部負担金 1 円未満の金額は四捨五入

以下 厚労省発表参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/01.html>

□8～10 月の水曜夜に保険に関するセミナーの開催を予定しております。

セミナーの内容は7月中に詳細作成し、日程の調整をさせていただきます。

ホームページや都師会メールにてご案内致しますので、お見逃しなく。

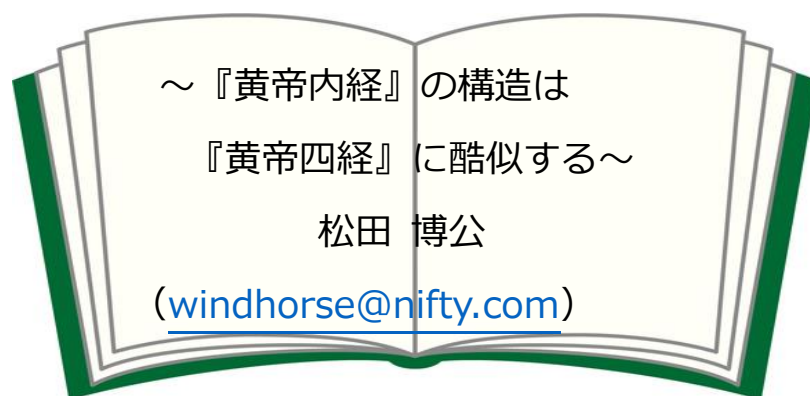
今後の保険に関する説明が必要な内容や、会員の皆様からのご要望があれば続編も開催していく予定です。セミナー内容につきましては、アーカイブ化も検討しております。

○「はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について」(平成 30 年 12 月 27 日事務連絡)
(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
(問118) 療養費支給申請書の「施術内容欄」の「一部負担金」欄はどのように記入するか。 (答) 患者の一部負担金の割合(1割・2割・3割)を○で囲む。また、金額は、「<u>「施術内容欄」の「合計」欄の額から「請求額」欄の額を差し引いた金額</u>」を記入する。(取扱規程第3章の19、第4章の24(1)、様式第6号、様式第6号の2) なお、患者等が支払う一部負担金の計算方法については、<u>施術に要した費用(取扱規程第3章の16の算定基準により算定した額)に患者の一部負担金の割合(1割・2割・3割)を乗じる(1円単位で計算、1円未満の金額は四捨五入の取扱い)こととなるため、「一部負担金」欄の額が患者等から徴収した金額と同額にならないことがある。</u>	(問118) 療養費支給申請書の「施術内容欄」の「一部負担金」欄はどのように記入するか。 (答) 患者の一部負担金の割合(1割・2割・3割)を○で囲む。また、金額は、患者等から徴収した金額を記入する。(取扱規程第3章の19、第4章の24(1)、様式第6号、様式第6号の2)
(問119) 療養費支給申請書の「施術内容欄」の「請求額」欄はどのような金額を記入するか。 (答) 取扱規程第3章の16の算定基準により算定した額(「施術内容欄」の「合計」欄の額)に患者の一部負担金の割合に応じた割合(9割・8割・7割)を乗じた金額を記入する。その際、1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てて計算すること。(取扱規程第3章の19、第4章の24(1)、様式第6号、様式第6号の2)	(問119) 療養費支給申請書の「施術内容欄」の「請求額」欄はどのような金額を記入するか。 (答) 取扱規程第3章の16の算定基準により算定した額(「施術内容欄」の「合計」欄の額)に患者の一部負担金の割合に応じた割合(9割・8割・7割)を乗じた金額を記入する。(取扱規程第3章の19、第4章の24(1)、様式第6号、様式第6号の2)



3. 連載「黄帝内経」の謎を解く(5)



この連載では、中国最古の医書の原貌をとどめる『黄帝内経』(現存『黄帝内経素問』『黄帝内経靈樞』の総称)に名を冠し、臣下の医師と対話する黄帝とは何者かを明らかにしました。おかしなことに、1000 年を超える中国、日本の『黄帝内経』研究史において、そうした者はまだ誰もいなかったのです。というか、鍼灸の古典中の古典『黄帝内経』を理解するのに、黄帝の正体を知ることがいかに大事かが、共通認識ではなかったのです。

この学術上の死角に挑戦することのほか、もう一つの目的は、日本の東洋医学者が、『黄帝内経』とはどんな書物かという問いに、一言で即答できるようにすることでした。実は、何十年も『黄帝内経』を研究した人でも、それは難しいのです。江戸時代にもいなかったでしょう。なぜなら、日本の研究は、『黄帝内経』の枠組みである哲学的な宇宙論や政治と絡む「治身治国」論は無視し、診断や治療の技術論のつまみ食いに特化してきたのです。『黄帝内経』は単なる治療技術マニュアルではないので、それでは、『黄帝内経』を読んだことにはなりません。

優れたタイトルは、中身を凝縮して表します。タイトルに黄帝とあるなら、黄帝が何を考えていたどんな人物かが分かれば、読まなくても内容が

分かるはずですが。わたしは日本の東洋医学者に、『黄帝内経』には何が書かれているのか、と聞かれたら、あの一、その一と言い淀まず、『黄帝内経』は、「人は天地から生まれ四季に養われる存在である。天地宇宙の法則に従い生きれば、健康と幸福は約束されている」と黄帝が説いた医書です、とはっきり回答していただきたいのです。でなければ、現在も世界の鍼灸医学を基礎づけるこの最重要な古典が可哀想ではありませんか。

ということで、この連載では、黄帝は、清代の儒学者やそれを踏襲した江戸時代の日本の考証学者がこじつけた生身の人間皇帝でもなく、『黄帝内経素問』を再編集した唐代のタオイスト、王冰が思い込んだ道教の仙人でもなく、「法天則地(天にのっとり地にのっとり)」を唱えた黄老天道思想の象徴だったことを示しました。『黄帝内経』には、「法天則地」の理念が隅々まで貫かれています。

戦国時代に黄老派が主唱した「法天則地」の天道思想は、陰陽、五行、天地人三才、数術など、わたしたちには馴染みの深い概念で構成されています。それは医学固有のものではなく、第一に政治論でした。それを医学が採用したのです。そして漢代に『黄帝内経』が編集されました。戦国時代から漢代まで、中国思想界に陰陽家、道家、儒

家、墨家、法家など諸子百家を束ねる黄老派が活躍したことが広く認識されるようになったのは、1980 年代からです。1973 年に、揚子江に近い長沙の馬王堆の漢代墓所から、亡失した『黄帝四経』と推定された文献が出土したことが、黄老思想研究ブームを巻き起こしたのです。

最後に、この記念すべき『黄帝四経』(今では誤った推定とする説が有力ですが、「黄老系文献」であるのは確かです)を項目別に『黄帝内経』と比較し、両者が酷似することを確認しましょう。「法



※写真は黄帝陵(中国陝西省延安市黄陵县)
中国語版ウィキペディア Cnecs Wikipedia

天則地(天にのっとり地にのっとり)」こそ、政治と医療に共通する天下安泰の法則であると考えた黄老派のシンボルこそが黄帝であり、彼を主人公に宇宙論的な医学思想を展開したのが、『黄帝内経』だったのです。

①天道思想

「天に順う者は昌え、天に逆らう者は亡ぶ。天道に逆らうことなければ、則ち守る所を失わず」(『黄帝四経・十六経』)など

「故に陰陽四時は、万物の終始なり、死生の本なり。これ(=陰陽四時)に逆えば則ち災害生じ、之に従えば則ち苛疾起こらず。是れを道を得ると謂う」(『素問』四気調神大論篇)

「陰陽に従えば則ち生き、これに逆らえば則ち死

す。これに従えば則ち治まり、これに逆らえば則ち乱れる」(『素問』四気調神大論篇)
「天の時に順えばすなわち、病、期を与うべし。順う者は工為(た)り、逆う者は粗為り」(『靈樞』順氣一日分為四時篇)

②天地人三才思想

「王者は幸をもって国を治めず、国を治むるにもとより前道あり。上は天の時を知り、下は地の利を知り、中は人事を知る」(『黄帝四経・十六経』)など

「賢人は上は天に配して以て頭を養い、下は地に象どりて以て足を養い、中は人事に傍(なら)いて以て五藏を養う」(『素問』陰陽応象大論篇)
「夫れ道なるものは、上は天文を知り、下は地理を知り、中は人事を知れば、以て長久すべし」(『素問』気交変大論篇)

「天地の至数は、一に始まり九に終わる。一なるものは天、二なるものは地、三なるものは人、因りてこれを三にし、三三なるものは九、以て九野に应ず。故に人に三部あり、部に三候有り、以て死生を決し、以て百病に処し、以て虚実を調じて、邪疾を除く」(『素問』三部九候論篇)

「余、小鍼を以て細物と為すなり。夫子(=先生)乃ち上はこれを天に合し、下はこれを地に合し、中はこれを人に合すと言う。余、以為(おもえ)らく、鍼の意を過ぐと。願わくば其の故を聞かん(私は小さな鍼による医術など小事に過ぎない)と思ってきたが、先生は、それを上は天、下は地、中は人に配するほどの大事だと言われる。私には鍼術の目的を超えられると思われるが、どのような理由なのか、お教え願いたい」(『靈樞』玉版篇)

③循環の思想

「四時に度(=規則)あるは、天地の理(=摂理)なり。日月星辰に数(=法則)あるは、天地の紀(=紀律)なり。……一は立て一は廃し、一は生じ一は殺し、四時代わる代わる正(しゅ)たりて(=春

夏秋冬、成長收藏、季節ごとに主人公が入れ替わり)、終わって復(ま)た始まる(=永劫に循環している)」「(『黄帝四経・経法』)など

「経脈は流行して止まず、環周して休まず」(『素問』拳痛論)

「精、専なるものは、経隧を行き、常に営して已(や)むこと無く、終りて復た始まる。是れを天地の紀(=紀律)と謂う。故に気は太陰より出で、手の陽明に注ぎ、上行して足の陽明に注ぎ、下行して跗上に至り、大指の間に注ぎ、太陰と合す。…」(『靈樞』営気)

「人は気を穀に受け、穀は胃に入り、以て肺に与え伝え、五蔵六府、皆以て気を受く。其の清なる者を営と為し、濁なる者を衛と為し、営は脈中に在り、衛は脈外に在り、営周して休まず、五十にして復た大会す。陰陽相い貫き、環の端無きが如し。衛気は陰を行くこと二十五度、陽を行くこと二十五度、分れて昼夜を為す」(『靈樞』営衛生会)

④天譴(てんけん)思想

※『黄帝四経』には、王が天の意思に背くと、(天の気は循環するので)自分に向いていた天の気が逆転し災いが降る、との「天譴思想」が顕著である。『黄帝内経』からはあからさまな「天譴思想」は消えている。だが、『黄帝四経』と同じ「反りて其の殃を受く」や「天殃を予う」の言葉があることから、痕跡が窺える。

「天は寒暑を制し、地は高下を制し、人は取予(しゅよ、=奪うと与える)を制す。取予当たれば(=天の意思にかなっていれば)、立ちて[一字空白]王となる。取予当たられれば、之を流して死亡せしむ。天に環形あり[天地の気は上下、四時の形で循環している]。反りて其の殃を受く」(『黄帝四経・称』)など

「黄帝乃ち与(とも)に俱(とも)に齋室に入り、臂(ひ、=腕)を割き血を歃(すす)る。黄帝親(みず)から祝(しゅく、=呪文を唱える)して曰く、今

曰正陽(せいよう、=正午)に、血を歃り方を伝えんとす。敢えて此の言に背く者あらば、反りて其の殃を受けん」(『靈樞』禁服篇)

「鍼を用いるの服(=学習)、必ず法則あり。上は天光を視、下は八正(=四季、八節:立春・春分・立夏・夏至・立秋・秋分・立冬・冬至)を司(うかが)い、以て奇邪を辟(さ)け、しかして百姓に覲(しめ)して、虚実を審(つまびらか)にし、其の邪に犯さることなからしむ。是れ天の露を得、歳の虚に遇わば、救うも勝たず、反りて其の殃を受く。故に曰く、必ず天忌を知り、乃ち鍼意を言え」(『靈樞』官能篇)

「故に主明らかなれば則ち下安んじ、これを以て生を養えば則ち命長し、世を歿(お)うるまで殆(あやう)からず。以って天下を為(おさ)めれば則ち大いに昌(さかん)なり。主明らかならざれば則ち十二官危うし、使道(しどう、=経脈)、閉塞して通ぜず、形(=肉体)乃ち大いに傷(やぶ)らる。此れを以て生を養えば則ち殃(わざわい)あり、以って天下を為(おさ)むる者は其の

宗(むね、=宗族)大いに危うし。之を戒めよ之を戒めよ」(『素問』靈蘭秘典論篇)

「刺すに三部九候の病脈の処を知らざれば、[邪気の]大過の且(まさ)に至るありと雖(いえど)も、工、[その太過を]禁ずる(=防ぐ)こと能わざるなり。過なきを誅罰する(=寫すべきでないのに寫す)を命(な)づけて大惑と曰う。反って大経(=十二経脈)を乱し、真(=真気)、復すべからず。実を用いて虚となし、邪を以て真と為す。鍼を用いるに義なくば、反って気の賊と為りて、人の正気を奪い、従を以て逆と為し、榮衛散乱し、真気已に失し、邪独り内に著(つ)き、人の長命を絶ち、人に天殃(てんおう)を予(あた)う。三部九候を知らざれば、故(もと)より久しく長ずること能わず」(『素問』離合真邪篇)

この項終わり 2022.7.10

4.来年度 役員公募のお知らせ

東京から「あはき」の未来をいっしょに創ろう！

当会は 2 年度毎に役員の改選があります。来年度令和 5 年は役員改選の年です。

来期からの新しい役員の選任に先立ち、役員候補者を若干名公募したいと思います。

候補者の方々と就任前に共に業務を行う事で会務に対する理解を深め就任後の早い段階で実務に就く事ができる体制を作りたいと思います。

候補者に選ばれた方は、令和 5 年 3 月までの期間に会務を経験されたのち選考の結果、役員候補として令和 5 年 3 月の理事会で選任され、令和 5 年 5 月の定例総会で承認を受けて正式に役員就任となります。

●申込手順

- ・履歴書
 - ・自己紹介文(役員として取り組みたい事・ころざし等。文字数任意)
- 上記 2 点を事務局迄ご提出下さい。

応募結果その後の流れなど、詳細は適宜ご連絡致します。

●募集期間

令和 4 年 8 月 1 日～令和 4 年 12 月 20 日

●応募条件

- ・当会の正会員であること。
- ・当会活動をより良く、より活発にし、あはき業界の更なる発展を目指す志があること。
- ・公益活動を理解し、協調性、思いやりの気持ちがあること。



以上

5. 都師会チャンネル

見ましたか？！

youtube での都師会チャンネルはもうご覧いただけましたでしょうか？各種講習会の様子などをアップしておりますので、ぜひご覧ください！



6. 各種ご連絡

■ 令和 4 年度の厚生労働大臣免許保有証の申請方法につきまして ■

令和 4 年度の厚生労働大臣免許保有証の申請方法につきまして以下のようにお知らせします。

1. 申請期間

R/4/7/1～8/31

2. 申請発行代

新規・書換え・再発行4000円

※新規申請書類の受付・発行は年1回です。

※書換え、再交付、等の更新申請の受付・発行も「新規申請」と同時期とし年1回です。

3. 手続きについて

手続きの方法については、(公財)東洋療法研修試験財団もしくは、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会のホームページをご参照願います。

4. 申請システムについて

1) 申請者(ユーザー)用のサイト

<https://skmsys.oitsk.jp/houser>
会員や一般有資格者が申請用紙を作成、印字するページです。

2) 申請受付(各師会)用のサイト

https://skmsys.oitsk.jp/skm_kanri
上記申請者の情報が自動的に集計されます。各師会で総括リストを作成、印字するページです。各師会のログイン ID、パスワードは去年と同様です。



3) 厚生労働大臣免許保有証 申請システムに関するお問合せ

大阪府ITサポート企業組合

TEL.06-6627-0338(志賀)

5. 申請事務手数料の振込み先

ゆうちょ銀行

口座記号・番号 00100-6-142096

加入者名

(公社)東京都鍼灸あん摩マッサージ指圧師会



■ あはき師「ひとり親方」のための労災保険加入のご案内 ■

令和4年4月1日から労災保険に特別加入できるようになりました。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく「あん摩マッサージ指圧師」、「はり師」、「きゅう師」の資格をお持ちの方であれば対象となります。

※労働者を使用しないで、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の事業を行うことを常態とする一人親方その他の自営業者およびその事業に従事する人(一人親方等)が特別加入できます。(労働者を使用している場合でも、1年間に100日未満であれば特別加入することができます。)

加入要件を満たしているかの判断が難しい場合は、当会事務局にお気軽にお問い合わせください。



■ 関東甲越地区協議会 群馬大会のご案内 ■

日時 R4/9/24(土)12:30(受付)~16:00

基調講演(予定): 釜范敏(カマヤチサトシ)先生
(公益社団法人日本医師会常任理事)

演題:「新型コロナウイルス感染症の状況と今後の医療について」

場所:伊香保温泉 腰塚屋七兵衛

群馬県渋川市伊香保町伊香保 175-1 最寄り駅 JR 渋川駅(渋川駅より路線バス及びタクシーで 20 分)

大会費 **A 参加** 5,000 円(講演・協議会 付添者無料)**B 参加** 11,000 円(講演・協議会・懇親会 付添者同額)**C 参加** 20,000 円(講演・協議会・懇親会・宿泊付添者同額)**学生は A 参加のみ無料**

当日は ZOOM 配信も予定

詳細・お問合せ(平日 10 時~15 時)公社群馬県鍼灸マッサージ師会 事務局 027-255-6083

■ 第21回東洋療法推進大会 in 埼玉 《大会参加・宿泊ホテルのご案内》 ■

2002年より開催された「東洋療法推進大会」は、昨年20回を終え一つの区切りとなりました。本年度第21回からは、これまでとは違った形式での開催に挑戦いたします。

＜大会テーマ「変えよう！変わろう！将来の鍼灸マッサージ業界」＞

開催日時: R4/10/23(日)12時から
24(月)13時まで

会場 : 四季の湯温泉 ホテルハリテイジ
埼玉県熊谷市小江川228
TEL.048-536-1212(代表)

参加費 : 全鍼師会(ぜんしんしかい)**会員** 8,000円(介

助者無料)／**会員外** 12,000円 全鍼師会(ぜんしんしかい)
会員 オンライン参加 3,000円 **会員外 オンライン参加** 5,000円 **学生 オンライン参加** 1,000円

受付期間: 令和4年8月1日から8月31日

※現地参加は、感染症対策のため早期に締め切る場合があります。

※状況によっては皆様オンラインのみでの実施となる可能性もございます。その場合は差額を、大会終了後に返金させていただきます。

※オンライン視聴用 URL は、お申込みの方へご案内いたします。

・宿泊日: 10月22日(土)前泊(ぜんぱく)、23日(日)当日泊

・宿泊料金: お一人様1泊朝食、税金・サービス料込

ホテル名: 四季の湯温泉 ホテルハリテイジ

宿泊日10/22(土) 料金:シングル(S)8,500円 ツイン(T)8,000円(税込/宿泊税込)

宿泊日10/23(日) 料金:シングル(S)10,500円 ツイン(T)8,000円(税込/宿泊税込)

※後泊(こうはく)が必要な方は備考欄にご記入ください。

※申込方法は、次号以降の誌面とホームページにてご案内いたします。



公益社団法人

東京都はりきゅうあん摩マッサージ

指圧師会 会報 28 号

2022.07.31 発行

発行者 森井 貴司



公益社団法人

東京都はりきゅうあん摩マッサージ指圧師会
広報局

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 37-4

TEL 03-3252-8811

FAX 03-3252-8813